皇室事項

信任状捧呈式

六月二十五日午後三時、宮中において、新任本邦駐在ボスニア・ヘルツェゴビナ国特命全権大使ペロ・マティッチの信任状捧呈式を行われた。

六月二十五日午後三時三十分、宮中において、新任本邦駐在イラク国特命全権大使ルクマン・アブドゥルラヒーム・アブドゥルカリーム・フェーリの信任状捧呈式を行われた。

公　告

諸　事　項

前払式証票発行者の発行保証金に係る債権の申出についての公示

前払式証票の規制等に関する法律（以下「法」という。）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．前払式証票発行者の商号　株式会社エヌシーぐんま

２．代表者の氏名　代表取締役　川上　俊裕

３．住所　群馬県前橋市千代田町四丁目19番５号

４．上記の者の発行保証金につき法第14条第１項の権利を有するものは、平成22年８月31日までに前払式証票発行保証金規則様式第６による申出書に当該申出に係る前払式証票を添え、次に掲げる財務局・財務事務所に提出されたい。

（提出先）

埼玉県さいたま市中央区新都心１－１
　関東財務局理財部金融監督第５課

群馬県前橋市大手町２－10－５
　関東財務局前橋財務事務所理財課

５．前項の期間内に申出書の提出がないときは、発行保証金についての権利の実行の手続きから除斥される。

平成22年６月29日

関東財務局長　厚木　　進

国営肝属中部土地改良事業計画の変更の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定に基づき、国営肝属中部土地改良事業（農業用用排水）計画を変更したので、同条第６項において準用する同法第87条第５項の規定により公告し、土地改良事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第７項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成22年６月29日

農林水産大臣　山田　正彦

１　縦覧に供すべき書類の名称
　国営肝属中部土地改良事業変更計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間
　平成22年６月30日から平成22年７月28日まで

３　縦覧場所
　鹿児島県鹿屋市及び肝属郡肝付町各事務所

登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律（平成20年法律第74号）第３条の規定による改正前の割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則の一部を改正する省令（平成21年経済産業省令第37号）第１条の規定による改正前の割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第13条の17において準用する同令第11条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年６月29日

九州経済産業局長　橘高　公久

名　　称	株式会社田川商連ショップ
本店の所在地	福岡県田川市伊田町７番９号
登録番号	第87号
営業廃止年月日	平成22年３月31日

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人小谷敏男を改任し、新たに相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成１４年（家）第２２０号

申立人　職権

本籍滋賀県甲賀郡土山町大字山中361番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所滋賀県甲賀郡水口町、死亡年月日平成14年４月１日、出生の場所滋賀県甲賀郡山内村、出生年月日昭和７年11月22日、職業不詳

被相続人　亡　小林　**咏**生

事務所大津市末広町７番１号大津パークビル７階

相続財産管理人　竹下　育男

大津家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第３０１１０号

千葉市中央区中央３丁目18番３号　千葉中央ビル６階ベイサイド法律事務所

申立人　下山　修司

本籍千葉市中央区矢作町239番地の３、最後の住所千葉市稲毛区黒砂台３丁目２番41号

華ごころ、死亡の場所千葉市中央区、死亡年月日平成21年２月２日、出生の場所台湾台北市、出生年月日大正６年７月６日、職業無職

被相続人　亡　富尾　時丸

催告期間満了日　平成23年１月14日

千葉家庭裁判所

平成２２年（家）第７０８９０号

東京都千代田区丸の内２丁目１番１号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

申立人　藤原　道子

本籍東京都台東区台東２丁目17番地、最後の住所東京都練馬区大泉学園町７丁目11番21号有料老人ホームあすなろ大泉学園、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日平成21年７月19日、出生の場所東京市下谷区御徒町１丁目69番地、出生年月日昭和４年10月25日、職業無職

被相続人　亡　松本きみ子

催告期間満了日　平成23年１月31日

東京家庭裁判所

平成２２年（家）第７０２０号

事務所福島県いわき市平字大工町６番地の12

申立人　弁護士　大谷　好信

本籍福島県いわき市小川町塩田字中島９番地、最後の住所福島県いわき市平字六間門２番地、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日平成19年11月２日、出生の場所福島県石城郡好間村、出生年月日大正15年５月10日、職業自営業

被相続人　亡　平塚美智子

催告期間満了日　平成23年１月13日

福島家庭裁判所いわき支部

平成２２年（家）第７０９１０号

東京都千代田区丸の内２丁目６番１号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

申立人　大室　幸子（登録姓竹中）

本籍東京都大田区東矢口１丁目15番地、最後の住所東京都大田区東矢口１丁目14番４号、死亡の場所東京都品川区、死亡年月日平成21年３月18日、出生の場所東京府北豊島郡王子町大字堀之内189番地、出生年月日昭和４年５月12日、職業無職

被相続人　亡　間中　忠一

催告期間満了日　平成23年１月31日

東京家庭裁判所